

ゴルフ文化産業論

1 米国でも強欲は反省対象に?

私の愛読書の一つに、リーマン・ショック・コンフィデンシャルという本がある。

それは、ノーベル賞学者の金融工学理論を背景に世界を震撼させたサブプライム・ローンに起因するリーマン・ショックを、当事者の心理まで掘り下げて描いたものだ。「強欲資本主義」の行方を示すものだろう。

その米国で、近時「奴隸制に原点を置くような資本主義」というような論調で、強欲資本主義に対する反省がされはじめたという。まあ、あれだけやるだけやっておいて、何をいまさら、といつも思うのだが。

しかしその結果、「格差の拡大、経済停滞、ひいては国家の分断、自

由・人権の侵害と道徳的観念の劣化」が指摘されているようだ。

2 資本主義の現状

「政府はもう嘘をつけない」(註1)を書いた堤未果によると、1946年の「ブレトンウッズ体制」からの脱却が、金融機関の「強欲マネー」を肥大化させたという。その流れに乗り法外な利益を上げた金融業界は、豊富なお金で政治・マス「ミ」をコントロールした。その結果は更なる規制緩和であり

2010年1月、米国最高裁は、「シティズンズ・ユナイテッド」と堤未果(註2)を追認してしまった。有権者は、好きなだけ政治を合法的に買えることになったのだ。

これを米国の憲法学者でもあるローレンス・レッシング、ハーバード教授(註2)は、米国の全有権者のわずか0.000042%が選挙の行方を握ってしまった(1%至上主義)と指摘する。いや、米国では「力ネ」で買えないものはないなつたらしい。

競争原理のもとで同業者と闘うことより、規制する側に力ネを払い政治

3 強欲資本主義の価値観
今だけ、力ネだけ、自分だけ
最近あちこちで政治家も使う

トランプが庶民に支持されたのは、「強欲な『1%』から、アメリカを取り戻す」というスローガンによるものだ(堤)。

彼らの前に回転ドアは回り続けていた。学者だろうと医師だろうと、融ばかりか、あらゆる業界に広がった。学者だろうと医師だろうと、回転ドア人事は金を取られてしまうという。アーマーという「三種の神器」(堤)があれば何とかなってしまうという。

彼らの前に回転ドアは回り続けていた。学者だろうと医師だろうと、融ばかりか、あらゆる業界に広がった。学者だろうと医師だろうと、回転ドア人事は金を取られてしまうという。アーマーという「三種の神器」(堤)があれば何とかなってしまうという。

うが、楽で効率がいいらしい。リーマン・ショックという10年に一度の危機も、彼らにとうては「力ネ」「ロビイスト」「回転ドア」という「三種の神器」(堤)があれ何とかなってしまうという。

16

強欲資本主義はいらない(1) …ゴルフ界も強欲資本主義に翻弄された…

西村國彦 (にしむら・くにひこ)

お酒は飲めない、シャコケも駄目。営業下手の弁護士。そんな男が40歳を迎える年、ゴルフを始めたことから人生も性格も激変。ゴルフ大好き仲間を求めるオーディションになつて、世界を放浪。ゴルフエッセイも書く傍ら、法的に弱いゴルフ場会員たちの権利を守るために、新理論を構築。ハゲタカ外資にも正面から闘いを挑み、撃破。最近、ジャズの世界も覗いている。日本ゴルフシャーナリスト協会理事。

「今だけ、力ネだけ、自分だけ」は、東大農学部大学院教授鈴木宣弘氏の言葉らしい。ゴールドマン・サックスが、日本のゴルフ場でやつてきたことも、まさにこれであつた。

彼らは、違法でない限り何をやつてもいいと居直り、会員から吸い上げるだけ吸い上げ、運営会社を上場させ巨大な利益をあげた。他方、ろくに納税もせず、ゴルフ場を食いものにしたハゲタカとして、大震災の前に飛び去つていた。

原因は、サービサー法の導入で、債権譲渡による法外な利益を生み出すヤクザ手法を、国家が認めてしまったことだ。

本来、腐った(回収不能)債権を安値で購入しこれを取り立てるなどは、まさに品位がない手法として、日本人はやってはいけないこ

とであった。

しかし、会員がゴルフプレーを楽しんでいるゴルフ場に、多額の担保枠を設定して貸し込んだ金融機関たちは、いざ債権が不良化すると、帳簿から不良債権を消し去ることしか考えなかつた。

そこで政府が考えたのが、整理回収機構(RCC)というサービスの一親玉みたいな組織だ。

そしてRCCと外資系ファンドがサインを出し合い、金融機関としては扱いに困る会員がたくさんいるゴルフ場に攻め込んだのだ。

彼らは、会員のプレー権を保護するポーズをとりながら、会社更生法を駆使して、ゴルフ場を商品化した。

そしてこの時期、裁判所も外資とRCCのバルク買い不良債権回収によるボロもうけを手助けしたのだ。

こんな、国家ぐるみの猿芝居が2000年ころから10年以上続いた。2400あつた日本のゴルフ

コースのうち1000コースを越えて、外資がゴルフ場が法的整理の対象となつたのだ。

プレー権というアメを舐めさせられ、外資たちにいいようにされただ。会員たちは、最後に太平洋クラブで旧外資に一矢を報いた。しか

し、大半の旧外資系コースでは、会員とは名ばかりの希薄な存在にされてしまつている。

全国のゴルフ場は、日本の戦後のように、見る限り焼け野原状態ではなかろうか?

しかし、実のところ、見事米国グローバル資本の攻撃を食い止め、庶民のリードで経済復興した国もあるのだ(註3)。(次号へ)

ハン押した連帯保証人の責任は、争えないか

普通の弁護士さんに相談すると、法的に無理です、と言われてしまう。特に、今政府が検討している、「半年で民事事件を終わらせる」方針が実現されれば、その傾向に拍車がかかるだろう。

実は、借金を値切るような判決は、いくつもある。そんなバカな、といわれそうだが、東大の内田貴名譽教授が調べた結果だから、信用していい。

資産家の兄が銀行に何の説明もされず、弟の保証したかわいそうな事件などでは、銀行の信義に反するやり方に応じて、責任を否定したり大幅に減額した判決が出ている。厳しい取り立てをする高利貸しの請求も、時に否定される。

このように、借金、賠償金、報酬などの支払義務が法的にあるときに、いろいろな事情を考慮し信義則を利用して金額を減らす大岡裁きの判決は、存在する。だから、最後まで諦めないことが大事。

(註1) 2016年角川新書
(註2) 本連載2のとおり、サイバー
(註3) 次回も堤未果の文献を紹介する形で報告させていただく。

そこでは、本連載4で私が紹介したような、日本人が見落としている社会運動の成功例が紹介されている。